

松本広域連合ニュース

アルプスの風

No.48

令和4年11月

はっちの
LINEスタンプ
発売記念イベント

信州・松本エリアに青空を取り戻せ！
**はっちの
青空大作戦**
～宇宙人に特産品を食べさせろ!!～

イベントは
こちらから



matsu-toco.com

- 広域連合議会臨時会開催報告 ほか
- 広域消防局からのお知らせ

圏域推計人口 令和4年9月1日 現在

世帯数(世帯)	人口総数(人)	
	男(人)	女(人)
180,263	206,053	214,277



発行 松本広域連合

〒390-1401 松本市波田4417番地1 松本市役所波田支所4階
TEL.0263-87-5460(総務課) 0263-87-5461(福祉・地域課)
FAX.0263-87-5462
E-mail info@m-kouiki.or.jp URL https://www.m-kouiki.or.jp

松本広域連合関係市村／松本市・塩尻市・安曇野市・麻績村・生坂村・山形村・朝日村・筑北村

令和4年松本広域連合議会 第1回臨時会

7月7日に令和4年松本広域連合議会第1回臨時会が開催されました。

本臨時会では、常任委員等の選任が行われ、新体制での議会がスタートしました。

◆議長 芝山 稔

◆副議長 牧野 直樹

◆常任委員会及び議会運営委員会構成

(◎印は委員長 ○印は副委員長)
(議席順)

総務民生委員会 12人

◎待井 安登 ○古沢 明子
峯村 賢治 太田 譲
阿部 功祐 竹内秀太郎
神津ゆかり 近藤 晴彦
増田望三郎(※) 村上 幸雄
金子 勝寿(※) 青柳 充茂

消防委員会 12人

◎内川 集雄(※) ○永田 公由
上條 温 牧野 直樹
池田 国昭 百瀬 章
中村 芳朗 北村 直樹
芝山 稔 平林 明
若林 真一 今井ゆうすけ

議会運営委員会 5人

◎上條 温 ○青柳 充茂
太田 譲 池田 国昭
内川 集雄(※)

※印の3名は、第1回臨時会以降に当広域連合議会議員を退任しました。

後任議員については、11月定例会において議席の指定、常任委員の選任を行います。

令和4年松本広域連合議会第1回臨時会には議案3件が上程され、慎重審議の結果、いずれも可決又は承認されました。

◆第1回臨時会 提出議案

- ・議案第1号
財産の取得について(消防ポンプ自動車)
- ・議案第2号
財産の取得について(水槽付消防ポンプ自動車)
- ・報告第1号
令和3年度松本広域連合一般会計補正予算(第3号)(専決報告)



第1回臨時会の様子

介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会 判定状況

松本広域連合では、介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会を設置し、介護認定審査及び障害支援区分認定審査を行っています。

令和3年度の審査判定状況についてお知らせいたします。

要介護認定の審査判定件数は、前年度に比べ1,081件増の14,556件、生活保護法に基づく介護扶助実施に係る委託審査は9件でした。

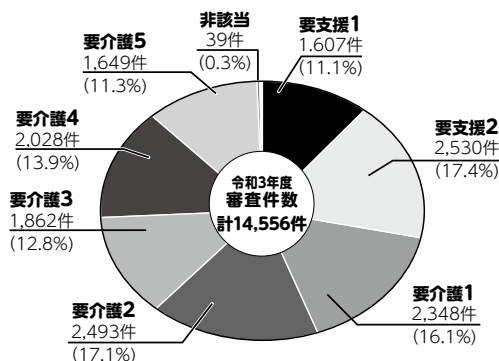
障害支援区分認定の審査判定件数は、前年度に比べ268件増の981件、訓練等給付個別審査は17件でした。

適正で迅速な審査判定事務に努めています。

要介護認定及び障害支援区分認定の審査判定にあたっては、認定調査基準により適正な調査が行われ、公平・公正な審査判定基準により円滑な審査が行われるよう、今後とも研修等を通じて資質の向上を図り、運営の適正化に努めます。

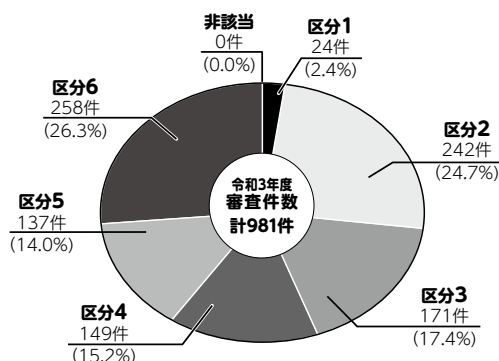
●介護認定審査●

審査会開催回数 434回



●障害支援区分認定審査●

審査会開催回数 48回



※上記の表は、通常審査の件数と構成比を示したもの(訓練等給付個別審査を除く)

人事行政運営等の状況の公表

人事行政の公平性・透明性の確保を目的とした「松本広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数・給与・福利厚生・研修などの状況について公表します。

1 職員数及び任免の状況

○職員数

部門	職員数		対前年 増減数
	令和3年度	令和4年度	
一般行政	11人	11人	0人
消 防	394人	395人	1人
合 計	405人	406人	1人

※職員数は非常勤職員を除きます。

○採用及び退職の状況

令和4年度採用者数	14人
令和3年度退職者数	9人
増 減	5人

○等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合 計		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	1 定型的な業務を行う職務 2 主事又は技師の職務	54	13.3%	事務員	－	197	48.5%	係員級
				主事	－			
				消防士	46			
				消防副士長	4			
				消防士長	4			
				計	54			
2 級	比較的高度の知識又は経験を 必要とする業務を行う 主事又は技師の職務	54	13.3%	主事	－			
				消防士	2			
				消防副士長	8			
				消防士長	39			
				主任	1			
				消防司令補	4			
計	54							
3 級	主任の職務	89	21.9%	主任	1			
				主任（消防士長）	18			
				主任（消防司令補）	69			
				主査	1			
				計	89			
4 級	係長、主査又は主査補の職務	103	25.4%	主査補	－	103	25.4%	係長級
				主査補（消防司令補）	－			
				主査	2			
				主査（消防司令補）	44			
				係長	4			
				係長（消防司令補）	53			
				計	103			
5 級	課長補佐の職務	86	21.2%	課長補佐	2	86	21.2%	課長補佐級
				課長補佐（消防司令）	80			
				出張所長（消防司令）	4			
				計	86			
6 級	課長の職務	12	3.0%	課長	2	12	3.0%	課長級
				課長（消防司令長）	－			
				消防署長（消防司令長）	10			
				計	12			
7 級	1 本部長又は次長の職務 2 困難な業務を行う課長の 職務	6	1.5%	課長（参事）	－	6	1.5%	次長級
				消防署長（消防司令長・参事）	2			
				課長（消防司令長・参事）	2			
				消防局次長（消防監）	2			
				計	6			
8 級	部長の職務	2	0.5%	部長	1	2	0.5%	部長級
				消防局長（消防正監）	1			
				計	2			
	合 計	406	100.0%					

2 職員の給与の状況

○人件費の状況（一般会計決算）

区 分	歳 出 額（A）	人 件 費（B）	人件費率（B/A）
令和3年度	44億9,389万円	35億5,321万円	79.1%

※人件費には、特別職に支給される報酬等を含みます。

○職員給与費の状況（一般会計決算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費			1人あたり給与と費 (B/A)
		給 料	職 員 手 当	(内 期末・勤勉手当)	
令和3年度	405人	15億2,503万円	11億6,773万円	(6億1,334万円)	665万円
給与費計 (B)		26億9,276万円			

※給与費には、共済費及び退職手当を含みません。

○職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
松本広域連合	308,245円	400,300円	39.6歳
長 野 県	330,603円	391,558円	45.1歳

※給与月額は、給料月額に扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当を加えた額です。

○職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	松本広域連合	長 野 県	国
上 級	182,200円	192,600円	182,200円
初 級	150,600円	158,100円	150,600円

※区分は採用区分を表しており、国及び県では、上級を大卒、初級を高卒としています。

○職員手当の状況

<期末手当・勤勉手当（令和3年度）>

区 分	支 給 割 合	
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.275月分	0.950月分
12月期	1.125月分	0.950月分
計	2.400月分	1.900月分

※職務の級による加算措置があります。

○退職手当の支給割合（令和4年4月1日現在）

区 分	支 給 率	
	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分
勤続30年	34.7355月分	40.80375 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分

<特殊勤務手当の状況（令和3年度）>

区 分	内 容 等
職員全体に占める手当支給職員の割合	95.8%（388人）
支給職員1人あたり平均支給年額	182,605円
特殊勤務手当の種類	4種類
特殊勤務手当の名称	出勤手当・夜間消防手当・特定行為手当・新型コロナウイルス感染症業務従事手当

<時間外勤務手当（令和3年度）>

区 分	支 給 額
職員全体に占める手当支給職員の割合	94.1%（381人）
支給総額	10,557万円
支給職員1人あたり平均支給年額	277,086円

○その他の手当の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	内 容 等
扶養手当	他に生計の手段がなく、主に職員の扶養を受けて生活している親族のある職員に支給されます。
地域手当	地域の民間賃金水準を給与に適切に反映するよう、民間賃金水準との調整を図るため支給されます。
住居手当	借家等に居住し、一定額を超える家賃などを支払っている職員に支給されます。
通勤手当	公共交通機関等を利用、又は交通用具を使用して通勤する職員に支給されます。

※この他、管理職手当、寒冷地手当等の手当が支給されます。

3 職員の勤務時間その他の勤務状況

○勤務時間

勤務時間	日勤	午前8時30分から午後5時15分まで
	当番	午前8時30分から翌日の午前8時30分まで

○年次休暇の取得状況 令和3年中 平均11.96日

4 職員の分限処分及び懲戒処分の状況(令和3年度)

○分限処分 2件

○懲戒処分 0件

5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況(令和3年度)

○職員の研修の状況

区分	研修内容	延べ受講者数
共同研修	ワンペーパー資料作成研修	中止
一般研修	教養実務研修	606人
	消防実務研修	8人

※共同研修の延べ受講者数には、関係市村からの受講者は含まれません。

○職員の勤務評定の状況 年1回

6 職員の福祉及び利益の保護の状況(令和3年度)

○健康診断などの実施状況

健康診断	特定業務従事者検診	人間ドック
400人	308人	39人

※特定業務従事者健診(6ヵ月ごと1回)

深夜業などの特定業務に従事する職員が対象となります。

○公務災害の認定 3件

○勤務条件に関する措置の要求の状況 0件

○不利益処分に関する不服申し立ての状況 0件

○職員共済会の設置及び活動状況

地方公務員法第42条に基づく職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を実施するため、松本広域連合職員共済会を設置し、保健保養、教養、体育振興などの事業を行っています。

職員共済会は、職員からの月会費(給料月額3.0/1,000)と広域連合補助金(給料2.2/1,000)により運営されています。



令和4年2月25日運用開始 消防ポンプ自動車(芳川・麻績)



令和4年9月21日運用開始 指揮広報車(広丘)

令和3年度情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

松本広域連合では、開かれた行政を目指して、情報公開の推進と住民の皆さんの個人情報の適正な取扱いに努めています。

1 情報公開の実施状況

(件)

実施機関	請求	処理内訳					不服申立
		公開	部分公開	非公開	取下げ	不存在	
広域連合長	4	0	4	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0
合 計	4	0	4	0	0	0	0

2 個人情報保護の実施状況

(件)

実施機関	請求	処理内訳					不服申立
		開示	部分開示	非開示	取下げ	不存在	
広域連合長	11	0	11	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0
合 計	11	0	11	0	0	0	0

特別救助隊・高度救助隊連携訓練を実施しました!

令和4年8月31日から9月2日までの3日間、朝日村大字古見の山林内において「山間地救助連携訓練」を実施しました。安全・確実な山間地救助体制を確立するため、懸垂降下訓練などの基本的な救助訓練や知識の共有を図ることで、効果的な連携活動ができました。

災害対応に万全を期するため、継続して訓練を実施していきます。

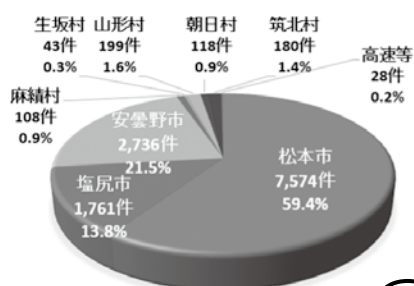


救 急 出 動 状 況

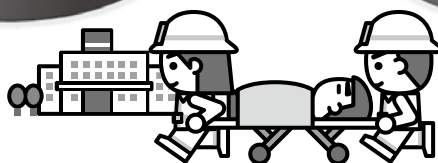
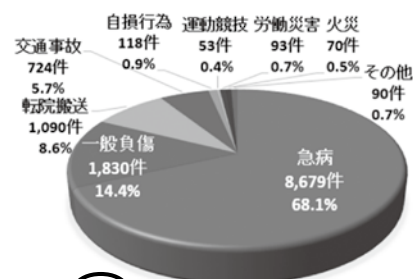
松本広域消防局管内における、8月末現在の救急出動件数は12,747件となっており、前年同期と比較して、1,826件（約17%）増加しています。

事故種別では、急病によるものが8,679件と最も多く、全体の約68%を占めています。

市村別の救急出動状況



事故種別の救急出動状況



応急手当普及啓発優良事業所への表彰

積極的に応急手当講習会を開催するなど、救命への取り組みが模範的な事業所や団体等に対し、表彰状を贈呈しました。

- 学校法人大原学園
大原スポーツ公務員専門学校松本校 様
- 長野県松本技術専門学校 様
- インターナショナルスクールオブ長野 様



YouTube「松本広域消防チャンネル」開設!!

松本地域における消防の魅力や取組を広く発信するため、YouTubeに「松本広域消防チャンネル」を開設しましたので、ご覧ください!



Twitterも
発信中!
@Matsumoto_RFB



チャンネル
登録を
お願いします!

119番通報時のお願い



火事ですか? 救急ですか?
場所はどこですか?

正確な場所がわからないと出動指令が出せません。
聴取中も消防車・救急車は準備、出動しています。
落ち着いて指令員の質問に答えてください。

誤って通報した場合は電話を切らずに「間違いです。」と必ずお伝えください。
無言で切断したり、呼びかけに回答がない場合は緊急性の有無を確認するために電話を折り返しますので、必ず応答をお願いします。
場合によっては、災害が発生したと判断し、出動する場合があります。

サイレンは止められません!

法律で義務付けられているため、
サイレン、赤色灯を止めて緊急走行することはできません。
ご理解、ご協力をお願いします。



令和4年 秋の火災予防運動



お出かけは マスク 戸締り 火の用心

11月9日から11月15日まで、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

家庭や職場において「**火の用心**」を心がけ、火災を未然に防ぐとともに、火事のない地域づくりにご協力ください。

この時季は徐々に気温が低くなり、石油ストーブなどを使う機会が増えます。火を取り扱う場合は周囲に燃えやすい紙類や危険物がないか、本体の故障がないか確認してから使いましょう。

年間を通して**たき火や枯れ草焼き**などを行って燃え広がる火災が多く発生しています。

空気が乾燥している時や風が強い時は、火をたかないようにしましょう。

防火ポスターの 入選作品が 決定!!!

児童の防火意識の高揚を図ることを目的として、管内の8市村の小学4年生から募った防火ポスターの入選作品が決定しました。

管内の41校から1,373点の応募があり、9月の審査会において最優秀賞1点、優秀賞7点、佳作12点、努力賞20点の計40点を選出し、最優秀賞には安曇野市立穂高北小学校の澁谷龍聖さんの作品が選ばれました。

入選作品は、11月8日から12月11日までの間、消防局管内の商業施設などで巡回展示を行います。



最優秀賞 澁谷 龍聖さんの作品

消防に関する問い合わせ先 松本広域消防局 Tel0263-25-0119